

## 学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める意見書

学校現場では依然としていじめや不登校、非行問題行動など、克服すべき課題が山積している。また、特別支援教育のあり方や日本語教育の必要な子どもの増加など新たな課題に直面している。このような様々な課題に対応するためには、学級規模の縮小は不可欠である。また、各地方自治体ごとに学級規模の縮小が行われているものの、その配置教員等の財政負担は本来国が負うべきものとする。

一方、文科省は第8次定数改善計画を策定したものの、その実施については見送られたままになっている。また、「教育課題対応緊急3か年対策」についても、学校現場の要求に十分応じたものとは言えない。一人ひとりにゆきとどいた教育を実現するためには、子どもたちによりきめ細かな指導が可能となるようにしていかなければならない。そのためにも、教職員定数増をはじめとした教育条件整備が重要であり、次期定数改善計画の早期実施が望まれる。

よって貴職においては、平成20年度の政府予算編成にあたり、国段階における学級規模縮小と次期定数改善計画の早期実現にむけて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年9月21日

蒲 郡 市 議 会

内閣総理大臣  
財 務 大 臣  
文 部 科 学 大 臣  
総 務 大 臣

} あて